

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公開番号】特開2015-116400(P2015-116400A)

【公開日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2015-041

【出願番号】特願2013-262746(P2013-262746)

【国際特許分類】

A 47 K 10/38 (2006.01)

【F I】

A 47 K 10/38 H

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月31日(2016.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも第1側板を有する筐体と、

前記第1側板から伸延し、且つ、ロールペーパを回転可能に支持する支持軸と、

前記第1側板に向って傾斜しつつ伸延し、且つ、複数の予備のロールペーパを前記支持軸方向に滑走可能に保持する保持部と、

前記保持部に保持された最下部の予備のロールペーパの下側の端面を係止するストッパと、

を有することを特徴とするロールペーパ供給装置。

【請求項2】

前記支持軸が、前記ストッパとして機能している、請求項1に記載のロールペーパ供給装置。

【請求項3】

前記筐体の表面を覆う表板を更に有し、

前記表板は、ユーザが、前記保持部で保持されている予備のロールペーパを前記支持軸に挿入するための開口部を有している、請求項2に記載のロールペーパ供給装置。

【請求項4】

前記支持軸の長さは、ロールペーパの幅よりも長く、前記支持軸の端部は、前記保持部と前記第1側板との間に位置する、請求項3に記載のロールペーパ供給装置。

【請求項5】

前記支持軸の高さは、前記保持部に保持された最下部の予備のロールペーパの下側の端面の中心穴の上端よりも高く且つ下側の端面の上端よりも低い、請求項4に記載のロールペーパ供給装置。

【請求項6】

少なくとも第1側板を有する筐体と、

前記第1側板から伸延し、且つ、ロールペーパを回転可能に支持する支持軸と、

前記第1側板に向かって傾斜しつつ伸延し、且つ、複数の予備のロールペーパを前記支持軸方向に滑走可能に保持する保持部と、

前記保持部に保持された予備のロールペーパの中心穴の方向が前記支持軸と平行となるように、予備のロールペーパの方向を変更する案内部と、

を有する、ことを特徴とするロールペーパ供給装置。

【請求項 7】

前記筐体の表面を覆う表板を更に有し、

前記表板は、ユーザが、中心穴の方向が前記支持軸と平行となっている予備のロールペーパを前記支持軸に挿入するための開口部を有している、請求項 6 に記載のロールペーパ供給装置。

【請求項 8】

前記筐体は、前記表板と対向する背板を更に有し、

前記案内部は、前記背板から前記表板に向かって湾曲しつつ延伸する第 1 方向転換部を有する、請求項 7 に記載のロールペーパ供給装置。

【請求項 9】

前記案内部は、前記第 1 方向転換部の湾曲面に配置され、予備のロールペーパを後方から支持する予備ロールペーパ後方支持部を更に有する、請求項 8 に記載のロールペーパ供給装置。

【請求項 10】

前記案内部は、前記保持部から前記表板に向かって延伸する第 2 方向転換部を更に有する、請求項 8 又は 9 に記載のロールペーパ供給装置。

【請求項 11】

前記案内部は、前記保持部と前記支持軸との間に配置され、方向を変更するときに予備のロールペーパが衝突する衝突部を更に有する、請求項 8 ~ 10 の何れか一項に記載のロールペーパ供給装置。

【請求項 12】

予備のロールペーパは、予備ロールペーパの中心穴が支持軸の延長上に位置するように案内される、請求項 6 ~ 11 の何れか一項に記載のロールペーパ供給装置。

【請求項 13】

前記筐体は、前記第 1 側板と対向する第 2 側板を更に有し、

前記保持部は、前記第 2 側板から傾斜しつつ延伸する第 1 傾斜部と、前記第 1 傾斜部に平行に配置される第 2 傾斜部とを有する、請求項 1 ~ 12 の何れか一項に記載のロールペーパ供給装置。